平成２５年（フ）第８８８４号
神奈川県横浜市港北区下田町４丁目２－Ｃ－503
破産者　栗山　　潤
1　決定年月日　平成25年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８８８９号
神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1063番地
破産者　有限会社カワセ企画
1　決定年月日　平成25年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８８９０号
神奈川県小田原市入生田161　太田テラスＢ－６
破産者　川瀬　憲三
1　決定年月日　平成25年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８８９１号
神奈川県小田原市入生田161　太田テラスＢ－６
破産者　川瀬　恵子
1　決定年月日　平成25年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８９０４号
千葉県市川市市川南４丁目２－３　ヴィラ市川Ｂ棟201号
破産者　橋本　朋幸
1　決定年月日　平成25年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６６５号
千葉県柏市東中新宿３丁目２―12
破産者　野口由紀子
1　決定年月日　平成25年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７２９号
千葉県習志野市新栄１丁目３―10―301
破産者　小笠原正義
1　決定年月日　平成25年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７３０号
千葉県習志野市新栄１丁目３―10―301
破産者　小笠原あゆみ
1　決定年月日　平成25年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７８５号
東京都八王子市子安町４丁目24―６　カレッジ１―101
破産者　山田　清恵（旧姓横山）
1　決定年月日　平成25年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７８６号
東京都江戸川区南小岩６丁目19―７―308
破産者　徳政由美子
1　決定年月日　平成25年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７８７号
埼玉県所沢市下安松485―14
破産者　澁谷　征一
1　決定年月日　平成25年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９８１６号
東京都足立区興野２丁目25―６―102
破産者　吉澤　重則
1　決定年月日　平成25年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９８４３号
埼玉県所沢市東住吉14―20―406　所沢メゾン３
破産者　草野　宏司
1　決定年月日　平成25年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９８６４号
東京都北区王子２丁目21―７―304
破産者　田中　一三
1　決定年月日　平成25年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９８７９号
東京都青梅市西分町１丁目116―９―103
破産者　太田瀬知子
1　決定年月日　平成25年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９９０６号
神奈川県横浜市港北区綱島上町88―１　エステージ綱島Ⅱ105号室
破産者　横浜ガーデンこと　中村　卓史
1　決定年月日　平成25年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９９１３号
東京都青梅市河辺町７丁目22―３―210
破産者　蛯子　寛也
1　決定年月日　平成25年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９９２８号
東京都江東区千石２丁目８―14　大森方201
破産者　関　　健一
1　決定年月日　平成25年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９９４１号
東京都江戸川区西篠崎１丁目５－４　ラウンドエイト第３―103
破産者　中原裕紀子
1　決定年月日　平成25年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９９７７号
埼玉県東松山市元宿１丁目９－３―206
破産者　平松　史朗
1　決定年月日　平成25年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９９８２号
東京都品川区小山４丁目６－６―203
破産者　江口　　健
1　決定年月日　平成25年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４５８号
さいたま市大宮区桜木町四丁目852番地コーポクリスタル102
破産者　株式会社凡凡
1　決定年月日　平成25年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係